

CONTENTS

● 一般社団法人音楽電子事業協会第5回通常総会報告	1
● 平成28年度事業計画	2~3
● 平成28年度役員名簿・組織図	4
● MIDI規格委員会報告	5~6
● 著作権・ソフト委員会報告	7
● AMEI会員名簿・MIDI検定1級試験実施のお知らせ・第5回通常総会議事録の開示について	8

一般社団法人音楽電子事業協会 第5回通常総会報告



長谷川 豊 会長

平成28年5月12日、平成28年度第1回理事会・幹事会に引き続き、一般社団法人音楽電子事業協会第5回通常総会が午後4時半から東京飯田橋のホテルメトロポリタンエドモントにて開催されました。総会に先立ち、長谷川豊会長より、「ロンドンでUBERを利用したが、歴史あるロンドンタクシーでさえこの新しい自動車配車サービスと競わなくてはならない状況にある。常にイノベーションを自ら起こしていかなければ長らく守ってきた市場での地位さえ失いかねない。今年度も危機感を持ち、自らイノベーションを起こしていきたい。」との表明がありました。続いて、事務局から定足数（正会員31社に対し、出席21名、委任状9通）が発表され、総会の成立が報告されました。定款に基づき長谷川会長が議長となり、議事録署名人2名（カシオ計算機株式会社 安藤 仁様、株式会社鈴木楽器製作所 鈴木 周司様）が選任され、議案審議に移りました。

1号議案「平成27年度事業報告承認の件」、2号議案「平成27年度収支決算承認の件、及び監査の報告」がそれぞれ審議・承認され、3号議案「平成28年度役員選任の件」では、岩崎専務理事より、今年度は理事/監事及び幹事の2年間の任期が満了となり、また袴常務理事が退任される為、定款に基づき理事及び監事の選任を行う旨の説明があり、再任理事9名、再任監事2名として、理事・監事全員の承認と出席会員の過半数の賛成で承認されました。通常総会はこので一休会し、この間に、会長、副会長、専務理事、常務理事の選任、及び幹事構成員の選任を行う為、総会にて承認された理事による臨時理事会が別室で開催されました。15分の休会后、総会が再開され、臨時理事会の結果が岩崎専務理事より報告され、会長として長谷川豊様の挨拶があり、新任常務理事 吉田 篤司様が紹介されました。次に4号議案「平成28年度事業計画（案）審議決定の件」、5号議案「平成28年度収支予算（案）審議承認の件」がそれぞれ審議・承認され、最後に議長より議事進行についての協力を謝し、第5回通常総会は終了しました。

続いて午後6時から「通常総会懇親会」が開催され、主催者長谷川会長の挨拶の後、ご来賓の経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課 課長補佐 伊藤 桂様、文化庁長官官房著作権課著作物流通推進室長 俵 幸嗣様からのご挨拶に続いて、一般社団法人日本音楽著作権協会 常務理事 大橋健三様の乾杯のご発声により、賑やかに懇親会が始まりました。席上、5期10年勤められた袴常務理事の退任にあたり、感謝状と記念品の贈呈が行われました。会はその後も盛り上がりましたが、飛河和生監事の中締めの後、午後8時過ぎ散会いたしました。



経済産業省商務情報政策局
文化情報関連産業課
課長補佐 伊藤 桂 様



文化庁長官官房著作権課
著作物流通推進室 室長
俵 幸嗣 様



一般社団法人日本音楽著作権協会 常務理事
大橋 健三 様



袴 俊雄 前常務理事



飛河 和生 監事

一般社団法人音楽電子事業協会 平成28年度事業計画 委員会活動(案)

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

1 全体

運営委員会に設置した公益法人制度改革対応 WG は、平成 27 年 6 月 3 日付けで公益目的支出計画の実施完了報告書類を提出、8 月 31 日付けで内閣府公益認定等委員会より実施完了確認書を受領し正式に完了した。尚、以下各委員会活動は、定款(事業)第 4 条の各項に準ずるものとする。

2 製品安全・環境委員会

〈活動方針〉

ふたつの専門部会(製品安全規格部会および環境問題研究部会)での情報交換、法規制からの要求事項に対する解釈のレベルあわせのための活動を継続し、電子電気楽器および関連機器の安全性確保・環境問題への対応推進を図る。

〈事業計画〉

「安全規格部会」4 月浜松、7 月東京、10 月浜松、

1 月東京 計 4 回

原則第 3 木曜日開催を予定。

緊急な審議等、必要のあるときは臨時開催を行うこととする。

また、安全規格に関するパブリックコメント等への対応についても随時メール等による審議・投票を行うこととする。

「環境研究部会」4 月東京、7 月浜松、10 月東京、

1 月浜松 計 4 回

原則第 2 火曜日開催を予定。

緊急な審議等、必要のあるときは臨時開催を行うこととする。

また、環境問題に関するパブリックコメント等への対応についても随時メール等による審議・投票を行うこととする。

活動テーマ(情報交換の対象など)

●安全規格部会

(1) 安全規格

- ・電気用品安全法省令、基準、性能規定化動向調査
- ・国際規格の動向調査
- ・北米規格の動向調査
- ・欧州規格の動向調査
- ・中国、韓国、台湾、ユーラシア関税同盟、その他各国の動向調査

(2) EMC

- 各国 EMC 規制の動向調査
- ・国際規格(IEC/CISPR)
- ・北米規格
- ・欧州規格
- ・中国規格、韓国規格、その他

(3) その他

- ・各国の省エネルギー制度の動向調査
- ・各国の電波法・無線規制の動向調査
- ・PL 関連情報の提供と交換

〈参加団体〉

- ・JEITA マルチメディア EMC 専門委員会
- ・JBMA 第 108 委員会

- ・電気用品調査委員会の電波雑音部会

- ・電気製品認証協議会

※電安法への要望の窓口となる参加団体については引き続き調査をする。

●環境問題研究部会

(1) 国内外の環境に関する法・規制等の動向調査及び情報交換

- ・資源有効利用促進法関連
- ・容器包装リサイクル法関連
- ・省エネ法関連
- ・欧州 WEEE、RoHS 関連
- ・欧州 REACH、ErP 関連
- ・中国法規制関連
- ・韓国法規制関連
- ・米国の法規制関連

など

(2) 法・規制対応に関する意見交換等の実施

- ・各社の法・規制対応に関する意見交換会の実施

(3) 環境法規制に関する情報共有化セミナーの実施

予定：RoHS2 又は ErP 改正対応について

3 MIDI 規格委員会

〈活動方針〉

MIDI のユーザメリットを維持し、多分野にわたる MIDI のハード・ソフト・コンテンツ市場の保護・育成を図る。

新しい市場に向けたテーマの推進と将来の音楽事業発展に貢献する事を目的として、音楽や電子楽器に関する技術検討を行い、現状の問題の解決及び、新技術の開発を図る。

〈事業計画〉

委員会 2～3 回、MIDI1.0 部会メールにての情報交換、技術研究部会/MIDI Developer Relations WG は隔月開催を予定、MIDI 国際標準化 WG 適宜開催、AMEI/MMA 会議、MMA 総会参加

●MIDI1.0 部会

- ・MIDI 規格の保守運用
- ・MMA との C/A・RP 締結に関する技術検討と規格審議

●MIDI 国際標準化 WG

- ・IEC における MIDI 規格の国際標準化の推進
- ・国内：JEITA TA-10 会合への参加

●技術研究部会

- ・未来に向けた音楽電子事業環境の検討・運営
- ・HD プロトコルの評価と技術リサーチ
- ・新技術/新商品の評価、検討を通して音楽業界のニーズを模索
- ・USB, AVB, TCP/IP, Bluetooth 等、5pinDIN 以外の伝送路における MIDI の検討

●MIDI Developer Relations WG

- ・MIDI を手軽な通信プロトコルとして利用シーンを見出してもらう活動
- ・MIDI に関する情報発信ならびに環境整備
- ・一般の開発者が音楽の未来を模索できる場の提供
- ・W3C 会員として引き続き活動に参画

4 著作権・ソフト委員会

〈活動方針〉

1. 著作権等管理事業法の制定に伴い発生した問題点等を解決すべく関係団体と協力し権利者との協議や文化庁に対する要望を活発に行う。又、様々な変化の中で新しい問題に対し制度疲弊を起こしていると考えられる部分には、関係省庁、権利者、管理事業者等に積極的に発信していく。
2. 定例会を通じ各部会それぞれが取り組んでいる課題と成果をタイムリーに情報共有しつつ、委員各位の意見を吸収し部会活動に反映させることにより、会員個々の事業の活性化と市場の発展に貢献する。

〈活動計画〉

委員会 定例会 10 回（別紙日程）、音楽配信部会 16、回カラオケ部会 8 回、ソフト規格部会 15 回、音楽電子出版部会 20 回、管理事業法研究 WG 4 回

〈事業計画〉

- ・文化庁が実施予定の著作権等管理事業法に関する意見募集に応募する為、管理事業法 WG を再開し問題点の整理・解決策の検討を行い、意見書を作成提出する。
- ・音楽コンテンツ事業に係る諸問題を解決し会員の事業の活性化につながるよう、著作権等管理事業者や権利者と協議・意見交換する。

●音楽配信部会

1. NMRC を通じ管理事業者との協議、関連団体との意見交換に、会員の意見を反映。
2. NMRC 実務 WG を通じて、配信事業における実務上の問題点解決にむけ、管理事業者、関連団体との意見交換を実施。

●カラオケ部会

1. JASRAC と非管理楽曲が使用されている実態を勘案した利用割合に関する協議
2. 管理団体の使用料徴収の一元的集中管理等の検討
3. (株) ネクストーンと業務用通信カラオケに関する意見交換

●ソフト規格部会

1. MIDI 及び音楽関連ソフトウェア事業に関する情報交換、勉強会の実施インターネットを始めとした新しいメディアにおける音楽電子事業の研究
2. 二つの WG によるコンテンツビジネス諸問題の討議、検討、規格化と実践

●音楽電子出版部会

1. 電子楽譜出版に係る様々な背景を持つ部会員のニーズに沿った情報の調査と共有
2. 電子楽譜出版に関する標準規格化の調査・検討
3. 楽譜市場の健全化に対する提案と啓蒙
4. NMRC/DMN-WG として、可視的コンテンツ配信の使用料に係る問題点と要望を提言

●管理事業法 WG

- ・著作権等管理事業法に関する意見書を作成し文化庁に提出

●その他

- ・早稲田大学創造理工学部との連携講座を 28 年度も実施

5 メディアコンテンツ委員会

〈活動計画〉

- ・「楽器フェア 2016」出展計画策定、実施。
- ・他委員会／部会などに共催イベント協力。

〈事業計画〉

- ・「楽器フェア 2016」出展予定。（デモ・セミナー中心）
- ・その他会員メリットに繋がるセミナー・イベント企画協力。
- ・他委員会／部会が開催するイベントなどへの協力。

6 MIDI 検定委員会

〈活動計画〉

- 6 月開催：平成 28 年度活動内容の確認と対策
- 11 月開催：平成 27 年度 MIDI 検定 3 級、2 級 1 次筆記試験の応募状況と 2 級 2 次対策
- MIDI 検定の今後について年度中にまとめる為の会議を随時開催（4～5 回程度を予定）
- 9 月開催：楽器フェアへの協力内容について拡大委員会に参加

〈事業計画〉

- [平成 28 年度 MIDI 検定試験]
 - 「第 8 回 MIDI 検定 1 級試験」 8 月実施
 - 「第 19 回 MIDI 検定 3 級試験、第 18 回 MIDI 検定 2 級 1 次（筆記）試験」 12 月実施
 - 「第 18 回 MIDI 検定 2 級 2 次試験」 2 月実施
- [平成 28 年度指導者認定講座]
 - 「MIDI 検定 4 級指導者認定講座」を 5 月に開催
 - 「MIDI 検定 3 級指導者認定講座」を 7 月に開催
 - 「MIDI 検定 2 級指導者認定講座」を 9 月に開催

7 事業委員会

〈活動計画〉

- ・運営委員会にて、事業内容確認。
- ・事業委員会を開催し、事業内容説明。活動方針決定。
- ・「楽器フェア 2016」内容確認。出展計画策定、実施。
- ・他委員会／部会などに共催イベント確認。
- ・上記の具体的実施計画策定、会員企業説明、運営一般実施。

〈事業計画〉

- ・「楽器フェア 2016」出展予定。（デモ・セミナー中心）
- ・上記の中で MIDI 検定などの認知向上と普及。
- ・その他会員メリットに繋がるセミナー・イベント企画実施。
- ・上記イベント運営。
- ・他委員会／部会が開催するイベントなどへの協力。

8 広報委員会

〈活動計画〉

- ・会報「AMEI News」編集会議 3 回
- ・セキュリティ強化対策の検討会議 1 回

〈事業計画〉

1. 会報『AMEI News』の発行（事務局との連携により推進）
 - ・年 3 回（4 月、7 月、12 月予定）ホームページへの PDF ファイルの掲載
2. ホームページの充実（事務局との連携により推進）
3. セキュリティ強化対策の検討の実施（事務局との連携により推進）
 - ・個人情報保護対策の強化検討

新任理事挨拶

吉田常務理事

AMEI 会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、この度、第5回通常総会におきまして、常務理事を務めさせていただくことになりました。微力ではございますが、当協会の発展に尽力して参る所存ですので、ここに謹んでご挨拶申し上げます。

弊社は、通信カラオケメーカーとして歌うことの喜びや楽しさという観点から電子音源と深く関わりを続け、MIDI の制作や開発のみならず、新たなコンテンツの創出に努めてまいりました。皆様もお感じになられている通り、近年私達を取り巻く環境は急速に変化を続け、消費者嗜好の多様性にマッチした環境やサービスが強く求められております。既に消費者は、デバイスやネットワークの進化に伴い、生活の中で自然に世界と繋がるようになり、音楽を含めたデジタルコンテンツを楽しんでいます。

そのような環境の中で、グローバルな視点から様々な技術的要件、法的要件などの新たな課題に向き合う必要があります。その解決に向けた方向性を見出すためには、私達 AMEI が果たすべき役割は、益々重要になっていくものと感じています。

長谷川会長を筆頭に会員の皆様方のお力とお知恵をお借りして、課題のひとつひとつを丁寧かつスピード感を持って解決に導き、協会全体として業界の発展に寄与してまいりたいと思います。

前任の袴さんが、これまでに尽力されてきた協会運営を踏襲し、私自身、AMEI 会員の皆様の深い見識と専門的知識に遠く及ぶものではございませんが、一日も早く当協会の活動と発展に貢献できるよう尽力してまいり所存ですので、皆様方のご支援、ご協力を改めてお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



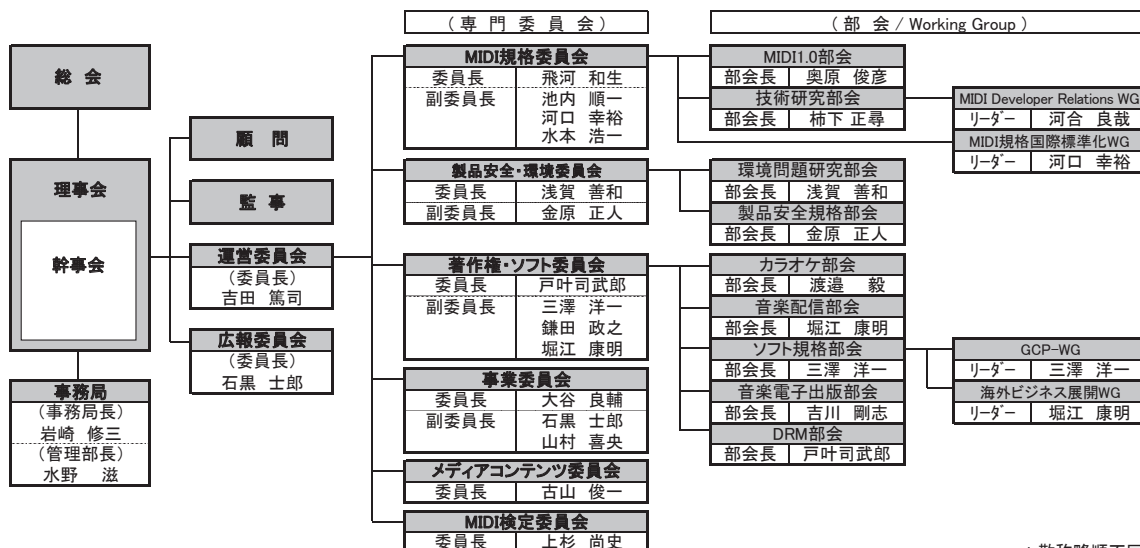
吉田常務理事

平成28年度 一般社団法人音楽電子事業協会役員名簿

理事会 幹事会役職	氏名	会社名	所属部署名
会 長	長谷川 豊	ヤマハ株式会社	上席執行役員 楽器・音響開発本部長
副 会 長	佐々木 隆一	OTTAVA 株式会社	代表取締役
〃	柳瀬 和也	ローランド株式会社	取締役
〃	和田 康孝	株式会社第一興商	常務取締役 兼 上席執行役員
専務理事	岩崎 修三	一般社団法人音楽電子事業協会	専務理事
常務理事	吉田 篤司	株式会社エクシング	代表取締役社長
理 事	安藤 仁	カシオ計算機株式会社	執行役員 楽器事業部長
〃	小林 誠	株式会社コルグ	取締役
〃	矢崎 一臣	株式会社フェイス	取締役
幹 事	大浜 和史	一般社団法人日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ	MIDI 検定特別顧問
〃	鹿島 直道	株式会社ドワンゴ	モバイル統轄業務本部 モバイル事業本部長
〃	小林 献一	Apple Japan 合同会社	政務部部長
〃	島村 元紹	島村楽器株式会社	代表取締役会長
〃	鈴木 周司	株式会社鈴木楽器製作所	取締役
〃	須田 直治	株式会社ヤマハミュージックメディア	代表取締役社長
〃	英 裕治	ティアック株式会社	代表取締役社長
〃	箕輪 匡文	株式会社河合楽器製作所	執行役員 楽器製造本部 副本部長 兼 電子楽器事業部長
〃	村上 昇	株式会社インターネット	代表取締役
〃	渡辺 省吾	学校法人 尚美学園	専務理事
監 事	三木 康司	株式会社シーミュージック	代表取締役
〃	飛河 和生	クリムゾンテクノロジー株式会社	代表取締役
顧 問	梯 郁太郎		
〃	加藤 博万		
〃	日吉 昭夫		

* 敬称略・50 音順

平成 28 年度 一般社団法人音楽電子事業協会組織図



* 敬称略順不同

第44回画像電子学会年次大会企画セッション「電子メディア流通の最新動向」

MIDI 規格委員会 技術研究部会長 柿下正尋

「標準化を土台とするMIDIのプレゼンスの伸展」

第44回画像電子学会年次大会企画セッション「電子メディア流通の最新動向」にて「標準化を土台とするMIDIのプレゼンスの伸展」というタイトルで発表を行いました。

MIDI はその誕生から30年、AMEI, MMAの2つの標準化団体にて、時代の変化に対応し規格を維持・進化させてきました。すなわちMIDIは「標準」であることで、開発者は安心してプロダクトを作ることができ、ユーザーズは迷うことなくプロダクトを使い続けることができます。

本発表においては、MIDIをご存知無い方にもMIDIをご理解いただくために、60年代のアナログシンセ時代のCV/Gateから話を紐解きました。MIDI以前から楽器と楽器を接続し、演奏の枠を拡大したい、楽器の演奏を記録してその演奏を再現したい、という要望が確実にありました。1982年、CPUが普通に使われる時代が訪れMIDIが策定されました。さらにSMFやGMといった楽曲製作者が意図した通りに曲を再生するための標準化が進みました。

当初MIDIは楽器と楽器をつなぐことを主流と考えられていました。しかしDAWの隆盛とともにPCと楽器をつなぐ機会が増えてきます。その中で、USB-MIDIの規格によりMIDIの物理層はUSBが主流となっていきます。そして本年1月にはBLE-MIDIのRPが成立し物理層の充実が図られています。MIDIはPCとの相性が非常に良いと言えます。WindowsにしるMACにしる、MIDIのドライバーはそれぞれのOSが標準で対応しています。



開発者は物理層を気にせずアプリケーションを開発することができます。

数年前にはiPhoneやAndroidといったスマートフォンがMIDIに対応し、スマートフォン上のアプリケーションでMIDIが扱えるようになりました。すなわち、スマートフォンを楽器のインターフェースとして使う、あるいはスマートフォンを楽器として使うことができるのです。世界中で20億台以上のスマートフォンでMIDIが活用できるわけです。

さらに、近年ウェブブラウザ(今日現在はChromeのみ)が直接MIDIを扱えるようになりました。すなわち、ブラウザが直接MIDIのポートにアクセスし、MIDIを外部機器に出力する、あるいは楽器からのMIDIをブラウザが直接扱うことが可能です。ブラウザはデバイスを選ばずに動作します。したがって開発者は、Javascriptを記述すれば、デバイス非依存、将来的にはブラウザの種類非依存のアプリケーション開発が可能でしょう。

順調に行けば、今期中に国際標準化に至ります。その上にとって、益々伸展が望めると考えています。



第44回画像電子学会年次大会発表報告

企画セッションで電子楽譜の現状を発表

著作権・ソフト委員会 委員長 戸叶 司武郎

画像電子学会は1972年に画像転送技術を主たる目的として設立されましたが、関連技術が急速に発展しており近年は画像・視覚のみならず、人間の全感覚を網羅した総合技術を対象とする学会として活発に展開しています。MIDI規格の国際標準化でAMEIにご協力戴いているIEC/TA10チームと同学会とは人材交流があり、6月18日に早稲田大学井深大ホールで開催された年次大会の企画セッションでは、国際標準に係るカテゴリの中に電子楽譜TR発表の枠を戴きました。

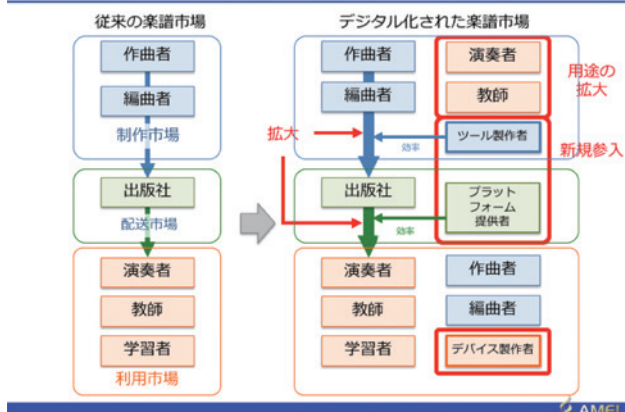
発表テーマを「Digital Sheet Musicの国際標準化への活動」として、AMEI音楽電子出版部会とTR study group

が今まで公の場で発表してきた内容を整理しながらIEC/TR(Technical Report)発刊に至るまでを紹介しました。受講された標準化スペシャリストの皆様は楽譜について知らない方が多かった為、コンサートで実際に使用する手書きのエレクトーン用三段譜をご覧戴きながら、楽譜の歴史、市場規模、ICT技術との連携、電子書籍市場との対比(書籍は「読む」もの、楽譜は「使う」もの)、既存の楽譜市場の特徴などをそれぞれスライドで表示しました。特に、デジタル化のインパクトによって市場そのものと市場を構成するプレーヤーが激変する時期に来ていることを強調しました。

まとめとして、電子書籍のように発展する市場を作っていくためには電子楽譜に係る規格や GUI の統一が必要であり、国際標準化は難しい課題かもしれませんが、その第一歩として IEC から TR を発行したことを報告致しました。

なお、AMEI 内の TR stg. は発展的解消し、その機能は音楽電子出版部会が引き継いでいます。電子楽譜 (音楽の可視的表示) ビジネスにご興味のある方の部会へのご参加をお待ちしております。

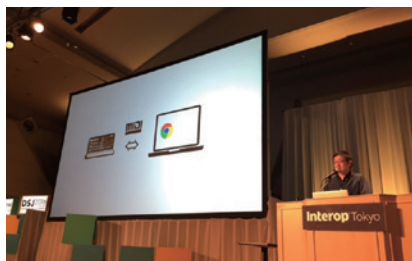
6. デジタル化：インパクト



W3C20 ASIA ANNIVERSARY EVENT The Future of the Web

MIDI 規格委員会 MIDI Developer Relations WG 渡邊 正和

6月9日にW3Cがアジア初のホストを慶應義塾大学に設置して20周年を迎えたことを記念して「W3C20 ASIA」が開催されました。幕張メッセ



で開催されていた「Interop Tokyo 2016」に併設される形で実施され、同会場内の国際会議場でウェブ技術のキーパーソンによる基調講演、テクニカルセミナー、そして最後に、レセプション・パーティーが行われました。

AMEIはWeb MIDI APIの標準化を推進する目的で2013年にW3Cに加盟しています。加盟後は、TPAC、Keio ORF、Interop (APPS JAPAN) 等への参加を通して、関わる機会が増えています。

今回は、W3Cの会員でもあるNTTコミュニケーションズ小松さんにお誘い頂き、レセプション・パーティーでLT (ライティング・トーク) をさせて頂きました。

小松さんはWeb Musicハッカソンや2014年の楽器フェアでご協力頂いた方です。楽器フェアでは、ビックサイトのAMEIセミナー会場と、六本木のニコファーレ (Keio ORF会場) をWebRTCでつなぎ、MIDIコントローラーで遠隔地のロボットを動かす、という壮大なプロジェクトを共同で取り組みました。



LTでは実際にハードウェアのシンセサイザーとブラウザをつなぐWeb MIDI APIのデモを行い、2つのポイントをお話してきました。

ひとつめは、Web MIDI APIやWeb Audio APIの登場でブラウザでも音楽アプリの開発が可能になったというコト。ブラウザとテキスト・エディタさえあれば誰でも開発出来るようになっていきます。

もうひとつは、ハードウェア (=モノ) とブラウザがつながる時代が始まっているコト (Web of Things)。シンセサイザーはあくまで一例ですが、今後は様々なデバイスがウェブと連携し、ウェブ・テクノロジー進化を後押ししていくと思います。

パーティーには総務省などの関係省庁、大学関係者、W3C日本会員企業など、約300名がいらっしゃいました。多様な業界の方々の前で、AMEI及びMIDIをアピールするよい機会になったと思います。



著作権等管理事業法へのパブリックコメントを文化庁に提出

著作権・ソフト委員会 委員長 戸叶 司武郎

著作権・ソフト委員会の最近の活動をご報告致します。各部会は今期も精力的に活動しておりますが、紙面の制約上、主な成果のみのご報告とさせていただきます。

●管理事業法研究WG

文化庁は5年間隔で著作権等管理事業法パブリックコメント（以下「管理事業法パブコメ」）を募集してきました。今年は管理事業法の施行から15年となる為、AMEIでは事務局と連携しながら委員会直轄のWGを事前に立ち上げ、パブコメの募集に備えてきました。募集開始の報を受け、渡邊リーダーの下、WGメンバーとともに管理事業法の様々な問題点を抽出整理し6つのパブコメを提出しました。すべてに共通しているのは、管理事業法施行以来、利用者であるAMEI会員企業が蒙る不利益や降りかかるビジネスリスクへの手当てができていないことです。特に使用料規程の改定は、昨年5月にJASRACがNMRCの合意を得ないままに使用料規程改定案を文化庁に届け出たことを端緒に、文化庁長官の裁定が発令される直前に合意が整うまでハードな協議が続いた経験を踏まえて、「利用者との合意を条件とした文化庁の認可制に戻すこと」を強く主張しました。パブコメの全文はAMEIホームページのInformation2016.07.02をご覧ください。

●音楽配信部会

NMRCを通じて、4月8日から再開されたJASRACとの協議に参画しています。昨秋の暫定合意により、改定されたインタラクティブ使用料規定が今年の2月1日から運用されていますが、その規定には積み残されている許諾単位月額最低使用料の矛盾、定額利用契約サービスの使用料に係る管理事業者間の利用割合（按分）手法の検討、仮承認DLサイトの過去分精算、マルチデバイスの取り扱いについて等々、案件は山積しております。合意に向けてスピード感を持ちつつ、会員企業の新規ビジネス開拓を促進できる暫定合意になるよう、論理を重視して協議を進めていきます。

●カラオケ部会

株式会社NexToneとの協議を開始しました。業務用通信カラオケ使用料については、NexTone設立前にイーライセンス社と当面の間に限定して規定の一部を読み替える暫定合意を交わしています。2016年4月以降、合意当時とは状況が変化したので暫定合意の一部について見直すことと、前回の合意で約束した使用料徴収の一元的集中管理手法の検討推進を先方に申し入れました。早期の暫定合意を目指し、今年度後半は頻繁に協議が開催される見込みです。

●音楽電子出版部会

市販楽譜の版面をデジタル化して配信する権利的にグレーなサイトへの対応と関係する業界との連携、海外への楽譜販売・配信の可能性模索、楽譜専用端末（電子楽譜Viewer）開発企業の動向調査など、今まさに電子楽譜市場の変革期でありこれをチャンスと捉えて、委員各位の知見を集めて成長に向けての方向性を探ります。また歌詞コンテンツ配信について、違法サイトの摘発徹底と引用に関する判断基準の整理をJASRACに文書で申し入れました。

●ソフト規格部会

電子楽器内臓音色の海賊版問題などの楽器内包権利、自動作曲された作品などのAI著作物に係る権利の帰属、電子音楽ビジネスの海外展開についての可能性と課題について調査研究を継続しています。また今年4月1日から改定されたJASRACの「広告目的複製の範囲に関するガイドライン（指値問題）」について広告利用の定義、考え方について討議を進めていきます。

委員会の定例報告会は毎月第2木曜日にAMEI事務局会議室で開催しております。また部会、WGは月一程度度の会議開催またはメーリングリストによる意見交換・情報共有を行っております。出席・参加ご希望の方は事前に事務局にお問合わせ下さい。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

AMEIが提出した著作権等管理事業法パブリックコメント要旨

1. <ア>著作権等管理事業の登録（第3条）
 - ・許可制あるいは厳しい登録要件を課すべきである
 - ・利用者が二重払いのリスクを負担させられることへの対応が必要
2. <オ>管理委託契約約款の届出（第11条第1項前段）
3. <カ>管理委託契約約款の変更の届出（第11条第1項後段）
 - ・管理著作物の利用が突然違法になり、予期せぬ使用料の増大が生じるビジネス・リスクがある。
 - ・管理事業者に非一任型な類型の管理を認めるべきではない
4. <キ>使用料規程の届出（第13条第1項前段）
 - ・使用料規程は認可制にすべきである
 - ・非指定管理事業者にも裁定制度を導入すべきである

AMEIが提出した著作権等管理事業法パブリックコメント要旨

5. <ク>使用料規程の変更の届出（第13条第1項後段）
 - ・使用料規程は認可制にすべきである
 - ・非指定管理事業者にも裁定制度を導入すべきである
 - ・利用者代表の適格性についての再度の疎明は不要とすべきである。
6. <ケ>その他（共通の著作物管理番号・共通のDBの導入）
 - ・著作物について、全ての管理事業者が管理著作物について共通の管理番号を用いれば、利用者による管理事業者の調査の手間は劇的に改善され、著作物の円滑な利用を促進する。

※各コメント文頭の<カタカナ>は、文化庁がパブコメ募集時に指定した、コメント分類記号です。
 ※NMRCもパブコメを提出しています。主張の根本はAMEIと同じで、他の分類へのコメントも含めて11件を提出しています。
 詳しくはNMRCのホームページをご参照下さい。

東日本大震災、並びに福島第一原子力発電所事故により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますと共に平成28年熊本県及び大分県にて発生しました地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災地等におきまして、救援・復興支援等の活動に尽力されている方々に深く敬意を表し、併せて皆様の安全と1日も早い復興をお祈り申し上げます。

会員名簿

50音順 2016年5月6日 現在

あ

● Apple Japan 合同会社

い

● 株式会社インターネット

え

● 株式会社エクシング

お

● OTTAVA 株式会社

か

● カンオ計算機株式会社

● 株式会社河合楽器製作所

く

● クリプトン・フューチャー・メディア株式会社

● クリムゾンテクノロジー株式会社

こ

● 株式会社コルグ

し

● 株式会社シーミュージック

● 島村楽器株式会社

● 学校法人尚美学園

● 株式会社シンクパワー

す

● 株式会社ズーム

● 株式会社鈴木楽器製作所

● 株式会社スリック

た

● 株式会社第一興商

● 株式会社タムラ製作所

て

● ティアック株式会社

と

● 株式会社トワンゴ

に

● 学校法人片柳学園 日本工学院専門学校・

日本工学院八王子専門学校

● 一般社団法人

日本シンセサイザープロフェッショナルアーツ

は

● Pioneer DJ 株式会社

ふ

● 株式会社フェイス

● 株式会社フットレック

や

● ヤマハ株式会社

● 一般財団法人ヤマハ音楽振興会

● 株式会社ヤマハミュージックメディア

ら

● 株式会社ラグナヒルス

ろ

● ローランド株式会社

〈正会員会社 30 社〉

*** 賛助会員**

● 中音公司 (中華人民共和国)

● 株式会社博秀工芸

● 株式会社ミュージックトレード社

● 株式会社リットーミュージック

〈賛助会員会社 4 社〉

MIDI LICENSE
平成28年度
「MIDI検定」
● ミュージッククリエイターの為の認定制度

第8回 MIDI検定 **1級** 試験
[試験期間] 2016・8/12(金)～8/22(月)

申し込み 2016・7/4(月)～8/5(金)

MIDI1.0規格書
フリーダウンロード
開始

MIDI規格委員会

MIDI 1.0
規格書
MIDI Standard and Recommended Practices (MIDI 1.0 RC1)
© 音楽電子事業協会 (AMEI)

Standard Practices

一般社団法人音楽電子事業協会 第5回通常総会議事録の開示について

AMEIホームページ <http://www.amei.or.jp/> の会員専用ページ

会員専用ページへのアクセスはID及びパスワードの入力が必要です。お忘れの方はE-mailにて対応致します。

- 送付先: amei_info@amei.or.jp
- お名前、E-mail アドレス、会社名、所属、TEL、FAX を記入の上、お申込み下さい。

AMEI NEWS Vol.60 / 2016.8.12

一般社団法人音楽電子事業協会 機関誌

発行：一般社団法人音楽電子事業協会 事務局

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-16-9 イトビル 4F

TEL.03-5226-8550 FAX.03-5226-8549

発行人：岩崎修三

編集人：石黒士郎 (広報委員会)

編集協力：株式会社 博秀工芸

ホームページアドレス：

<http://www.amei.or.jp/>

